

PPP/PFIの推進について

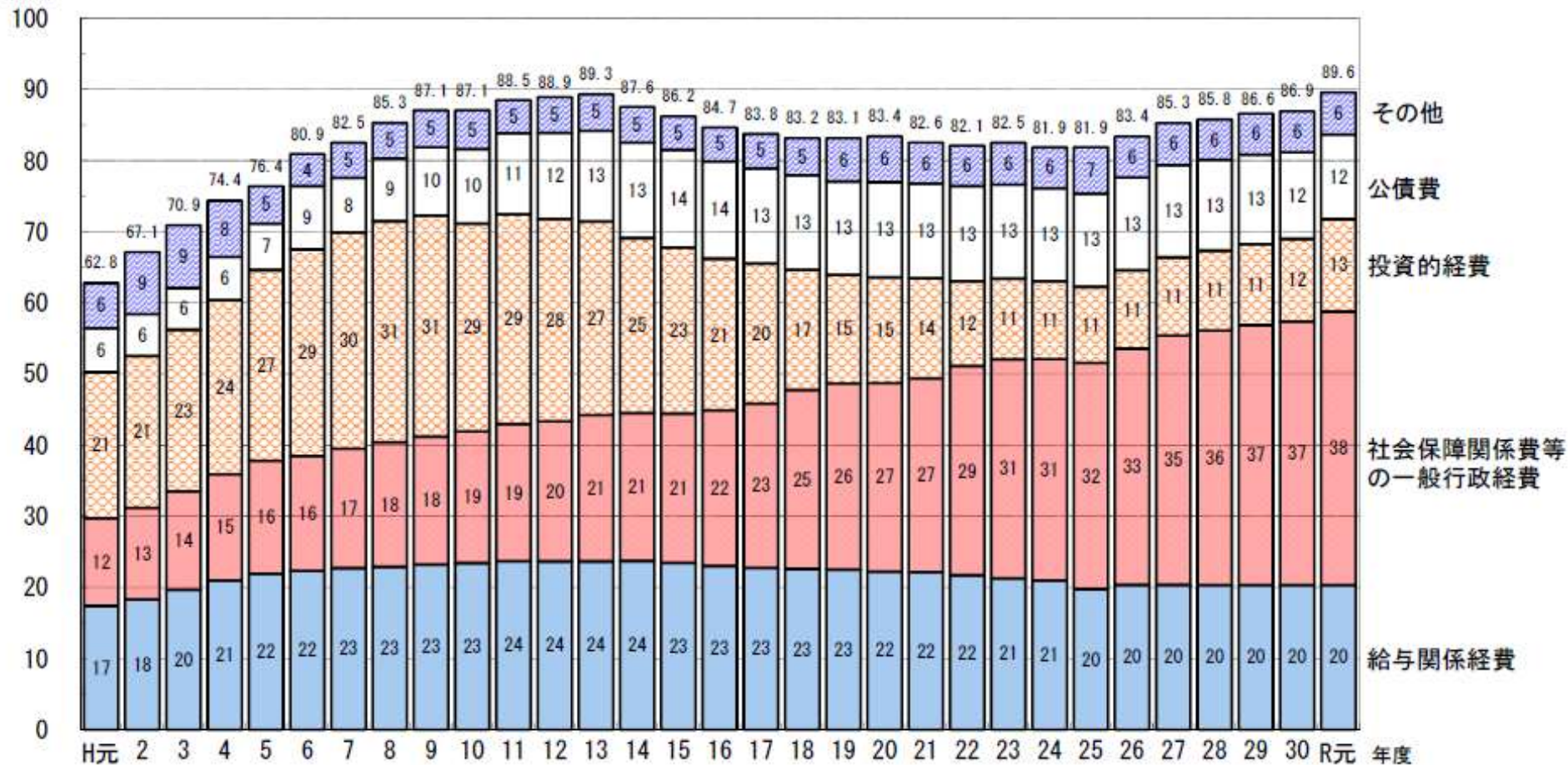
令和元年9月
国土交通省 総合政策局
社会資本整備政策課

財源不足・投資的経費の伸び悩み

地方財政計画の歳出の推移

近年の地方財政計画の歳出は、高齢化の進行等により社会保障関係費（一般行政経費に計上）が増加する一方で、給与関係経費や投資的経費が減少していることから、全体としては抑制基調にある。

(兆円)



(R1.6.10 総務省「時代を越えて多様な地域を支えるための地方税財政改革についての意見」より抜粋)

社会資本の老朽化の現状

高度成長期以降に整備された道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾等について、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなる。

※施設の老朽化の状況は、建設年度で一律に決まるのではなく、立地環境や維持管理の状況等によって異なるが、ここでは便宜的に建設後50年で整理。

《建設後50年以上経過する社会資本の割合》

	2018年 3月	2023年 3月	2033年 3月
道路橋 [約73万橋 ^{注1)} (橋長2m以上の橋)]	約25%	約39%	約63%
トンネル [約1万1千本 ^{注2)}	約20%	約27%	約42%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 ^{注3)}	約32%	約42%	約62%
下水道管きよ [総延長:約47万km ^{注4)}	約4%	約8%	約21%
港湾岸壁 [約5千施設 ^{注5)} (水深-4.5m以深)]	約17%	約32%	約58%



トラス橋の斜材の破断
(木曾川大橋)



港湾施設エプロン部分の陥没



老朽化した海岸堤防

注1) 道路橋約73万橋のうち、建設年度不明橋梁の約23万橋については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

注2) トンネル約1万1千本のうち、建設年度不明トンネルの約400本については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

注3) 国管理の施設のみ。建設年度が不明な約1,000施設を含む。(50年以内に整備された施設については概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約50年以上経過した施設として整理している。)(2017年度集計)

注4) 建設年度が不明な約2万kmを含む。(30年以内に布設された管きよについては概ね記録が存在していることから、建設年度が不明な施設は約30年以上経過した施設として整理し、記録が確認できる経過年数毎の整備延長割合により不明な施設の整備延長を按分し、計上している。)(2017年度集計)

注5) 建設年度不明岸壁の約100施設については、割合の算出にあたり除いている。(2017年度集計)

国土交通省所管分野における維持管理・更新費の推計結果(平成30年度)

- 予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施を基本として、近年の取組の実績や新たな知見等を踏まえ、国土交通省所管分野における今後30年後までの維持管理・更新費を推計。
- 長期的な費用の増加の程度は、20年後、30年後ともに約1.3倍となる見込み。その間、26年後に最大の1.4倍(7.1兆円)となる。また、今後30年間の維持管理・更新費の合計は、176.5～194.6兆円程度となる。
- 今後、引き続き、新技術やデータの積極的活用、集約・再編等の取組による効率化を図り、持続的・実効的なインフラメンテナンスの実現を目指す。

単位:兆円

	2018年度 ^{※1}	最大値は7.1兆円(26年後(2044年度)時点) 倍率 1.4倍				30年間 合計 (2019～2048年度)
		5年後 (2023年度)	10年後 (2028年度)	20年後 (2038年度)	30年後 (2048年度)	
12分野合計	5.2	5.5 ~ 6.0 [1.2]	5.8 ~ 6.4 [1.2]	6.0 ~ 6.6 [1.3]	5.9 ~ 6.5 [1.3]	176.5 ~ 194.6
道路	1.9	2.1 ~ 2.2 [1.2]	2.5 ~ 2.6 [1.4]	2.6 ~ 2.7 [1.5]	2.1 ~ 2.2 [1.2]	71.6 ~ 76.1
河川等 ^{※2}	0.6	0.6 ~ 0.7 [1.2]	0.6 ~ 0.8 [1.4]	0.7 ~ 0.9 [1.6]	0.7 ~ 0.9 [1.6]	18.7 ~ 25.4
下水道	0.8	1.0 ~ 1.0 [1.1]	1.2 ~ 1.3 [1.5]	1.3 ~ 1.3 [1.5]	1.3 ~ 1.3 [1.6]	37.9 ~ 38.4
港湾	0.3	0.3 ~ 0.3 [1.1]	0.2 ~ 0.3 [1.0]	0.2 ~ 0.3 [1.0]	0.2 ~ 0.3 [0.9]	6.0 ~ 8.3
その他6分野 ^{※3}	1.6	1.6 ~ 1.8 [1.1]	1.3 ~ 1.4 [0.9]	1.2 ~ 1.4 [0.9]	1.6 ~ 1.7 [1.1]	42.3 ~ 46.4

※1 2018年度の値は、実績値ではなく、今回実施した推計と同様の条件のもとに算出した推計値

※2 河川等は、河川・ダム、砂防、海岸の合計

※3 6分野は、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設

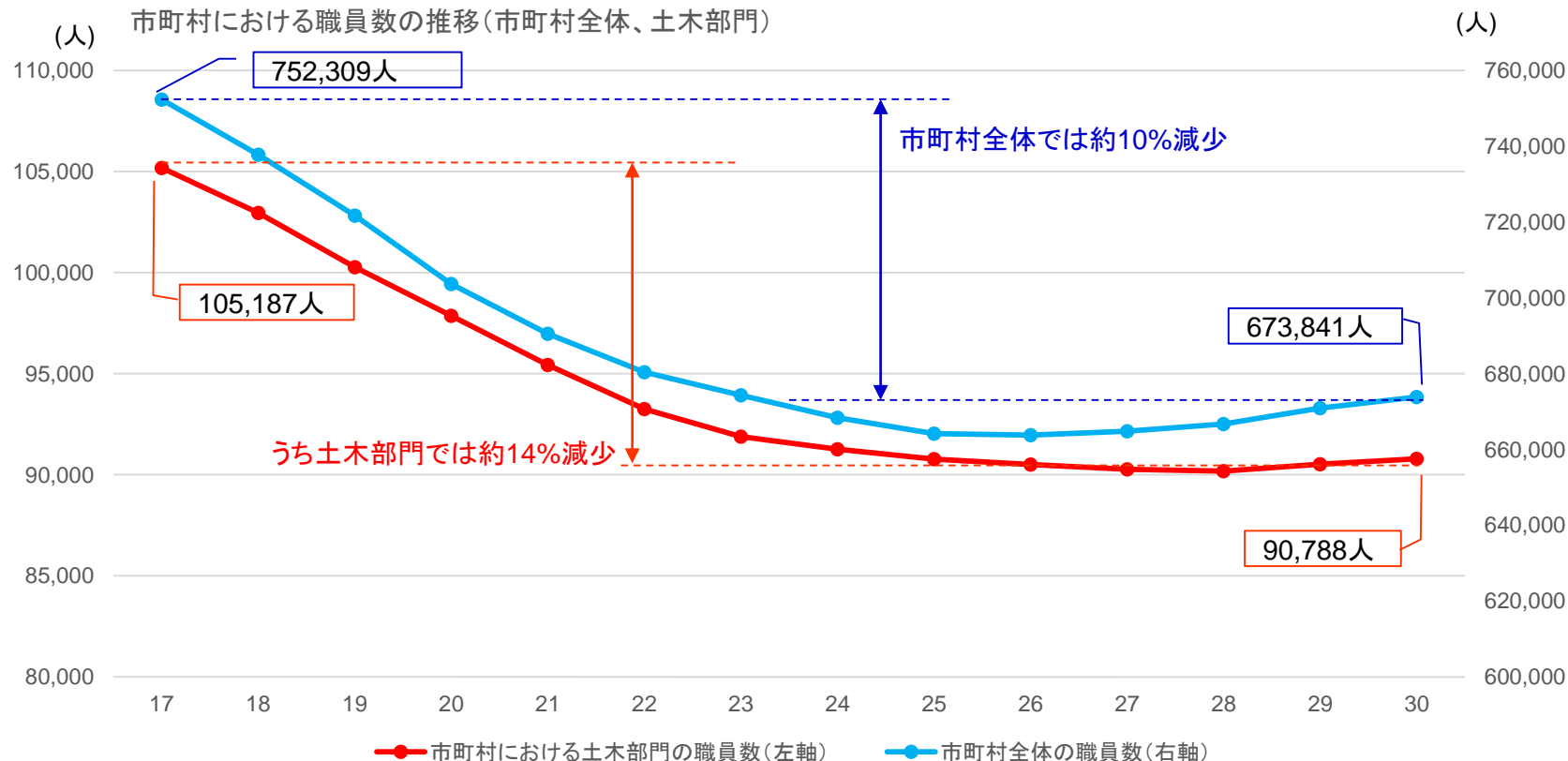
凡例:[]の値は2018年度に対する倍率

(参考)主な推計の実施条件

- 国土交通省所管12分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)の国、都道府県、市町村、地方道路公社、(独)水資源機構、一部事務組合(海岸、下水道、港湾)、港務局(海岸、港湾)が管理者のものを対象に推計。
このほかに、全国の鉄道事業者約200社は、維持管理・更新費として、約38.4兆円(2019～2048年度)と推計。
高速道路6会社は、維持管理・更新費として約19.4兆円(2019～2048年度)を予定。
- 更新時に、現行基準への適合のための機能向上を実施。
- 点検・修繕・更新等を行う場合に対象となる構造物の立地条件や施工時の条件等により、施工単価が異なるため、この単価の変動幅を考慮し、推計値は幅を持った値としている。

市町村における職員数の推移

- 市町村全体の職員数は、平成17年度から平成30年度の間で約10%減少している。
- 市町村における土木部門の職員数の減少割合は約14%であり、市町村全体の職員の減少割合よりも大きい。



※地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成。
 なお、一般行政部門の職員を集計の対象としているが、特別区を含む。

従来のやり方では公共施設、
公共サービスの維持は不可能

⇒民間ノウハウの活用や連携で
コスト削減や行政効率化

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を**行政と民間が連携**して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を**民間の資金**、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業
(コンセッション事業)

収益施設の併設・活用など事業収入で
費用を回収するPFI事業
(収益型PFI事業)

公共が支払う
サービス購入料で費用を
回収するPFI事業
(サービス購入型PFI事業)

指定管理者制度

包括的民間委託

公的不動産利活用事業

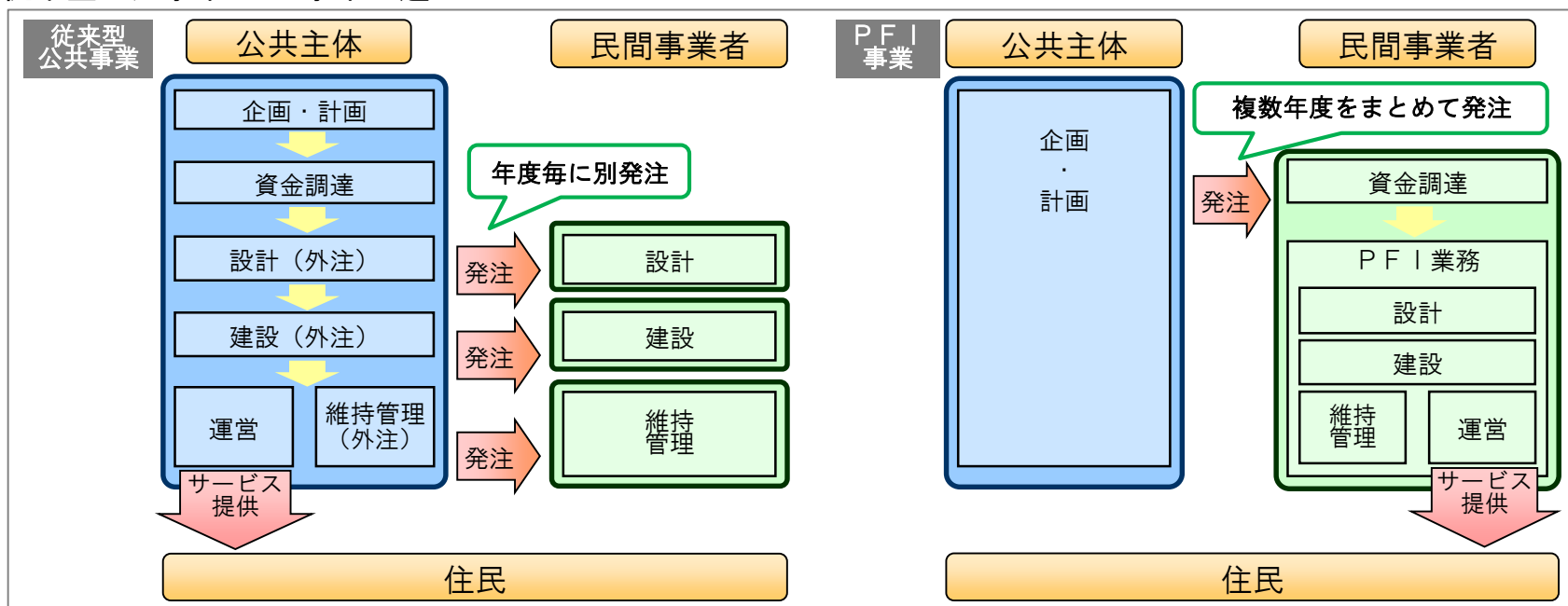
PFIとは？

(根拠法：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法))

① 庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者に提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。

▶ 公共施設等が利用者から収入を得られるものである場合、より公共の負担が少なくなる可能性がある。

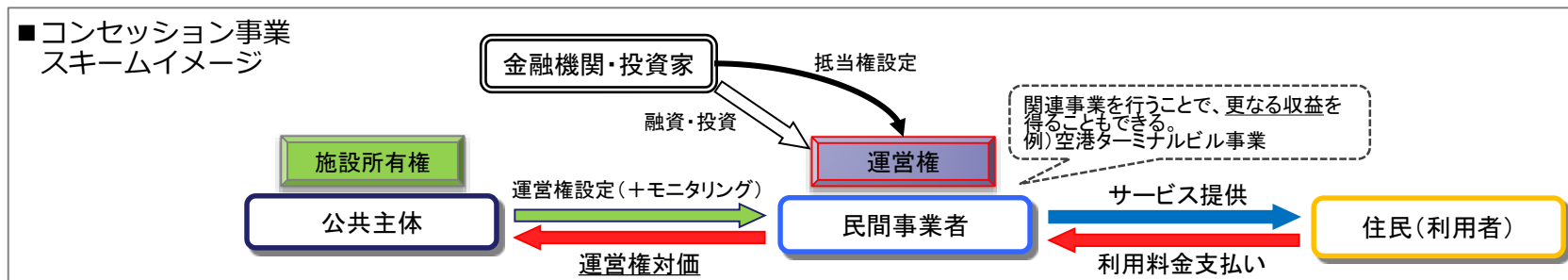
■従来型公共事業とPFI事業の違い



② 民間事業者に、公共施設等の整備や運営だけでなく、オフィス・売店等の収益施設を併設させ営業させれば、より公共の負担が少なくなる可能性がある。

PFIとは？（コンセッションについて）

○民間事業者が**公共施設等運営権**（公共が所有する公共施設等の運営を行い、当該施設の利用料金を自らの収入として収受する権利。コンセッションともいう。）を認めれば、**民間事業者が長期に安定して公共施設等の運営・維持管理を行うことが可能**となり、より民間の創意工夫が発揮しやすくなる。



PPPとは？

○**官民連携事業の総称**であり、PFI以外にも、**指定管理者等の制度の導入**、**包括的民間委託**、**民間事業者への公有地の貸し出し**などの手段がある。

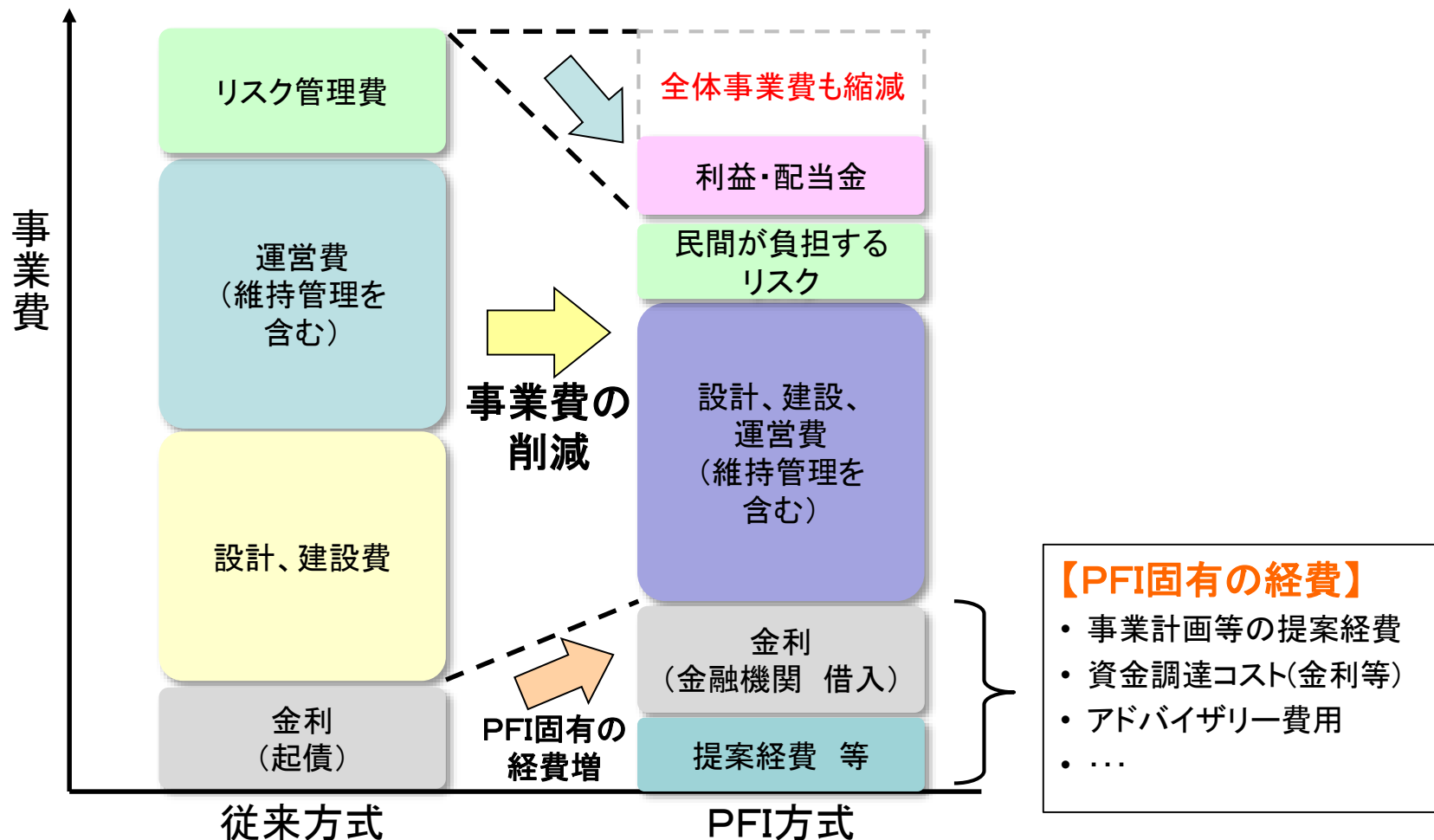
PPP/PFIの主な留意点

- ①選定事業者に一定のルールや要求水準を守らせるため、**しっかりした実施方針**(PFI法第5条)、**要求水準書**、**事業契約**(同法第14条)を作り、事業開始後も**モニタリング**をすること。
- ②**官民の役割分担を明確**にしておくこと。

例) 給食センターの場合
官 ⇒ 献立作成、食材調達
民 ⇒ 調理、運搬 等
- ③地元事業者等が出資した**特別目的会社(SPC)**や**財務の安定した民間事業者**に発注するなど、選定事業者の倒産リスクにも配慮すること。
- ④コンサルティングや出融資を行える**官民ファンド**の活用も検討すること。

PFI固有の経費

PFI方式の導入には、**PFI固有の経費**以上のコスト縮減が必要。



A. 地域・住民

- ✓ 不動産価値上昇
- ✓ 雇用増加
- ✓ 地域活性化
(来場者数の増加、売上高の増加)

✓ サービス・利便性向上

B. 事業者

- ✓ 事業機会・収益増加
- ✓ 安定的な収益確保

✓ PPP/PFIのノウハウの習得

✓ 他地域の事業への参入

C. 自治体

- ✓ コスト縮減
- ✓ 財政負担平準化
- ✓ 事務負担軽減

✓ 税金・借地料収入増加

PFI法の概要

(民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号))

目的(第1条)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずること等により、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与する

対象施設(公共施設等)(第2条)

- 公共施設(道路、鉄道、港湾、空港、河川、公園等)
- 公用施設(庁舎、宿舍等)
- 賃貸住宅及び公益的施設(教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、駐車場等)
- 情報通信施設、熱供給施設、研究施設等
- 船舶、航空機、人工衛星等

公共施設等の管理者等(第2条)

- 各省各庁の長(衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長含む)
- 地方公共団体の長
- 独立行政法人、特殊法人その他の公共法人

基本方針(第4条)

特定事業の実施に関する基本的な方針(閣議決定)

株式会社民間資金等活用事業推進機構(第31条~第67条)

利用料金を自らの収入として徴収する公共施設等の整備等に対して出融資等を実施

PFI推進会議(第83条)

会長:内閣総理大臣 委員:国務大臣
基本方針の案の作成、関係行政機関相互の調整

PFI推進委員会(第85条)

委員:学識経験者から内閣総理大臣が任命(9名)
基本方針の審議、PFIの実施状況の調査審議

事業の実施

実施方針の策定・公表(第5条)

民間事業者による提案(第6条)

特定事業の選定(第7条)

※VFM評価(第11条第1項)

民間事業者の選定(第8条)

※総合評価方式が原則(第11条第2項)

選定事業の実施(第14条)

公共施設等運営権方式(第16条)

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共施設等の管理者等が有したまま、運営権を民間事業者を設定する方式

公共施設等の管理者等

選定事業者

支援措置等

- 国の債務負担5年→30年(第68条)
- 行政財産の貸付け(第69条、第70条)
PFI事業に供するため、国・地方の行政財産(土地・建物等)の貸付けが可能
- 国公有財産の無償使用等(第71条)
PFI事業に供するため、国公有財産の無償・低廉な対価での使用が可能
- 公務員の退職派遣制度(第78条、第79条)
公共施設等の運営等に関する専門的ノウハウ等を有する公務員を公共施設等運営権者に退職派遣させる制度 等

PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年改定版)概要

背景 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、良好な公共サービスの実現・新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある

PPP/PFI推進のための施策		
コンセッション事業の推進	実効性のあるPPP/PFI導入検討の推進	地域のPPP/PFI力の強化
<ul style="list-style-type: none"> ○コンセッション事業の具体化のため、重点分野における目標の設定 ○独立採算型だけでなく、混合型事業の積極的な検討推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定・実行開始時期に当たる今後数年間において、国及び全ての地方公共団体で優先的検討規程の策定・運用が進むよう支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、分かりやすい情報の横展開 ・交付金事業等について、PPP/PFIの導入検討を一部要件化(公営住宅、下水道、都市公園、廃棄物処理施設、浄化槽) ・PPP/PFIの裾野拡大に向けて、地方公共団体の先導的な取組に対する地方創生推進交付金による支援やPPP/PFI導入に関する簡易検討マニュアルの周知等により地方公共団体の負担軽減を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○インフラ分野での活用の裾野拡大 ○地域・ブロックプラットフォームを通じた具体的な案件形成、民間企業の参入意欲刺激 <ul style="list-style-type: none"> ・官民対話の普及推進(民間提案の積極的活用等) ・地域企業の事業力強化 ・PPP/PFI地域プラットフォームの協定制度などを活用し、支援を強化 ○情報提供等の地方公共団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップ窓口制度、助言制度等の運用による支援強化 ・期間満了案件の検証 ○PFI推進機構の資金供給機能、案件形成のためのコンサルティング機能や地域再生法の特例(※)の積極的な活用
公的不動産における官民連携の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の価値や住民満足度の向上、新たな投資やビジネス機会の創出に繋げるための官民連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・公園や遊休文教施設等の利活用推進 ・公共施設等総合管理計画・固定資産台帳の整備・公表による民間事業者の参画を促す環境整備 ・特に市場性の低い地域での優良事例の成功要素抽出・横展開 		
その他		
<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対しての導入支援/検討 ○コンセッション事業を含むPFI事業の課題を整理し、制度的対応の必要性を検討 		

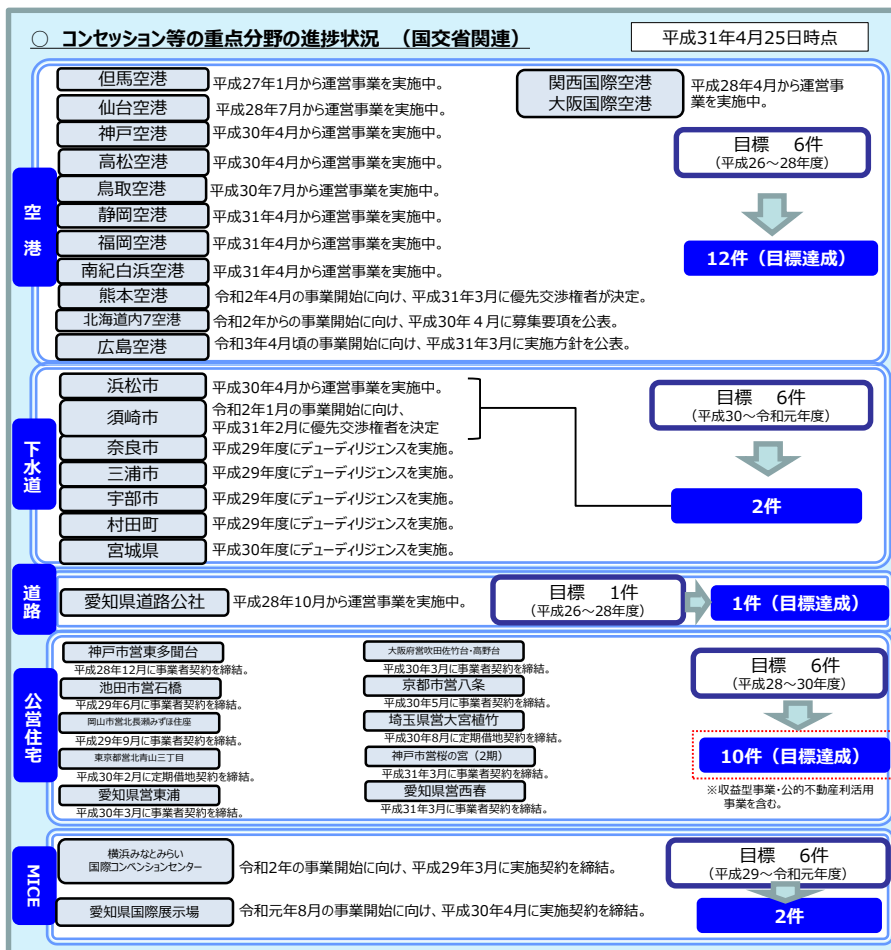
コンセッション事業等の重点分野 クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～令和元年度】、MICE施設【6件：～令和元年度】、公営水力発電【3件：～令和2年度】、工業用水道【3件：～令和2年度】
 空港(6件)、水道(6件)、下水道(6件)、道路(1件)、文教施設(3件)、公営住宅(6件)の6分野については、集中強化期間中の数値目標は達成。今後も引き続き重点分野とし、コンセッション事業の導入促進等を図る。

事業規模目標 21兆円(平成25～令和4年度の10年間)
 コンセッション事業7兆円、収益型事業5兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で実施を目指す)、
 公的不動産利活用事業4兆円(人口20万人以上の各地方公共団体で2件程度の実施を目指す)、その他事業5兆円

※平成31年3月に国会に提出された地域再生法の一部を改正する法律案が成立した場合

重点分野の進捗状況

- 平成29年度までに、空港、道路、下水道において、当初の目標件数を達成。
- 平成30年度においては、新たに公営住宅において目標を達成。また、下水道においては、須崎市公共下水道施設等運営事業の優先交渉権者が決定。



○ 公営住宅

神戸市（東多聞台）、池田市（石橋）、岡山市（北長瀬みずほ住座）、東京都（北青山三丁目）、愛知県（東浦）、大阪府（吹田佐竹台・高野台）、京都市（八条）、埼玉県（大宮植竹）



平成30年度までの目標を達成

事業件数：10件（平成31年4月25日時点）

○ 下水道

須崎市公共下水道施設等運営事業



優先交渉権者が決定（平成31年2月）

- ・ 優先交渉権者：
「NJS・四国ポンプセンター・日立造船中国工事・PFI推進機構・四国銀行」グループ
- ・ 下水道管渠及び終末処理場に^{かんきょ}運営権を設定。
- ・ 運営権者の収入が利用料金とサービス対価により構成される**混合型コンセッション**事業。

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(2) 主要分野ごとの改革の取組

② 社会資本整備

財政制約の下、財政投融资や民間資金の利活用、公的資産の活用とそこからの収入の再投資等、多様な投資財源を確保するとともに、民間のノウハウを最大限活用していく。

(PPP/PFIの推進等)

民間資金のより積極的な活用、既存の公的資産の利活用、収益を再投資に向ける仕組み等の構築を通じ、インフラ・公共サービス分野への民間の資金・ノウハウ活用について、抜本的に拡充する。このため、「成長戦略フォローアップ」及び「PPP/PFI推進アクションプラン」に基づき、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進する。上下水道のコンセッションについて、関係府省庁が連携し、先頭に立って取組を開始する地方自治体を後押しするとともに、そのノウハウを横展開する。また、赤字空港の経営自立化を目指し、運営権対価の最大化を図りつつ、地方管理空港を含め、原則として全ての空港へのコンセッションの導入を促進する。刑務所の運営等にPFI手法を活用した事例の検証結果を踏まえ、地方を含めた庁舎建設などあらゆる公共サービスにPPP/PFIを積極的に活用する。

人口20万人以上の地方自治体における実効ある優先的検討の運用をはじめとするPPP/PFIの実施支援に加え、導入可能性調査経費等の初期投資支援や地域企業が参加するプラットフォームの形成促進など具体的案件形成に向けた支援を強化するとともに、PPP/PFI導入の優先的検討を要件とした補助金・交付金の拡大など、地方自治体等がPPP/PFIに取り組みやすい方策を講ずる。人口20万人未満など人口規模が小さい地方自治体においても案件形成が進むよう、また、地元企業の案件への参加が促進されるよう、全国の地方自治体や、地元企業、地域金融機関の地域プラットフォームへの参画を促す。

また、キャッシュフローを生み出しにくいインフラにも、積極的にPPP/PFIを導入すべく、サービス購入型の運営権設定や多年度かつ広域での一括契約などの仕組みを活用した民間技術・ノウハウの導入に向けて、具体的に検討を進める。

(人口減少時代に対応した制度等の抜本見直し)

公共インフラ資産から得られる収益を増加させる方策を検討し、将来必要となる再投資への計画的な活用策を検討する。高速道路で取組が始まった民間の発意と負担による高速道路と民間施設を直結するインターチェンジの整備など公共インフラ整備における民間資金の更なる活用、さらには、リース手法等を通じた民間資金・ノウハウの活用と官の資産保有コストの軽減を図るための方策の検討等を進める。

(公営企業・第三セクター等の経営抜本改革)

水道・下水道について、持続的経営を確保するため、関係府省庁が連携し、各都道府県において広域化等を推進するための計画の策定を促すとともに策定状況を把握・公表し、計画に基づく取組に対して支援措置を講ずることにより広域化などの取組を推進していく。先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表するほか、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進する。また、公立病院について、2020年度までの集中的な改革の推進に当たり再編・ネットワーク化等に引き続き取り組むとともに、経営改革の進捗状況を定量的に把握し、必要な取組を検討する。

成長戦略(成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画) (令和元年6月21日閣議決定) 国交省PPP/PFI該当箇所抜粋

【成長戦略フォローアップ】

I. Society 5.0の実現

6. 次世代インフラ

(1) KPIの主な進捗状況

《KPI》

10年間(2013年度～2022年度)でPPP/PFIの事業規模を21兆円に拡大する。このうち、公共施設等運営権方式を活用したPFI事業については、7兆円を目標とする。

⇒2013年度～2017年度の事業規模

- ・PPP/PFI事業:約13.8兆円
- ・公共施設等運営権方式を活用したPFI事業:約5.7兆円

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) インフラ分野の生産性向上、防災・交通・物流・都市の課題解決

① インフラの整備・維持管理

- ・ キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対してPPP/PFIの利用が進まない理由、効果的な普及策等を検討するとともに、多年度かつ広域での一括契約といった仕組みを活用し、民間技術・ノウハウの導入を推進する。

ii) PPP/PFI手法の導入加速

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和元年改定版)」(令和元年6月21日民間資金等活用事業推進会議決定)のコンセッション重点分野である空港、上水道、下水道、道路、文教施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設、公営水力発電及び工業用水道について、数値目標達成に向けた取組を推進する。

【令和元年度革新的事業活動に関する実行計画】

i) インフラ分野の生産性向上、防災・交通・物流・都市の課題解決

○メンテナンス

- ・ キャッシュフローを生み出しにくいインフラに対してPPP/PFIの利用が進まない理由、効果的な普及策等を件等、多年度・広域での一括契約などの仕組みを活用し、民間技術・ノウハウの導入を推進(2019～2025年度)【内閣府、総務省、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省】

ii) PPP/PFI手法の導入加速

○コンセッション(空港)

- ・ 北海道7空港の公共施設等運営事業について運営権者を選定(2019年度)【内閣府、国土交通省】
- ・ 運営権対価が契約当初に国に払われた場合には、対価の一定部分を将来必要となる投資に複数年にわたって活用(2019～2025年度)【財務省、国土交通省】
- ・ 国管理空港について、改善策の速やかな実行、5年毎の検証(次回は令和3年)(2019～2025年度)【国土交通省】

○コンセッション(空港・上下水道)

- ・ 混合型の公共施設等運営事業に国庫補助等が行われる場合の契約の妥当性、契約手続きの合規性を担保するために必要な仕組みを整理・周知し、標準仕様書・設計指針等を改訂(2019年度)【厚生労働省、国土交通省】

○コンセッション(全般)

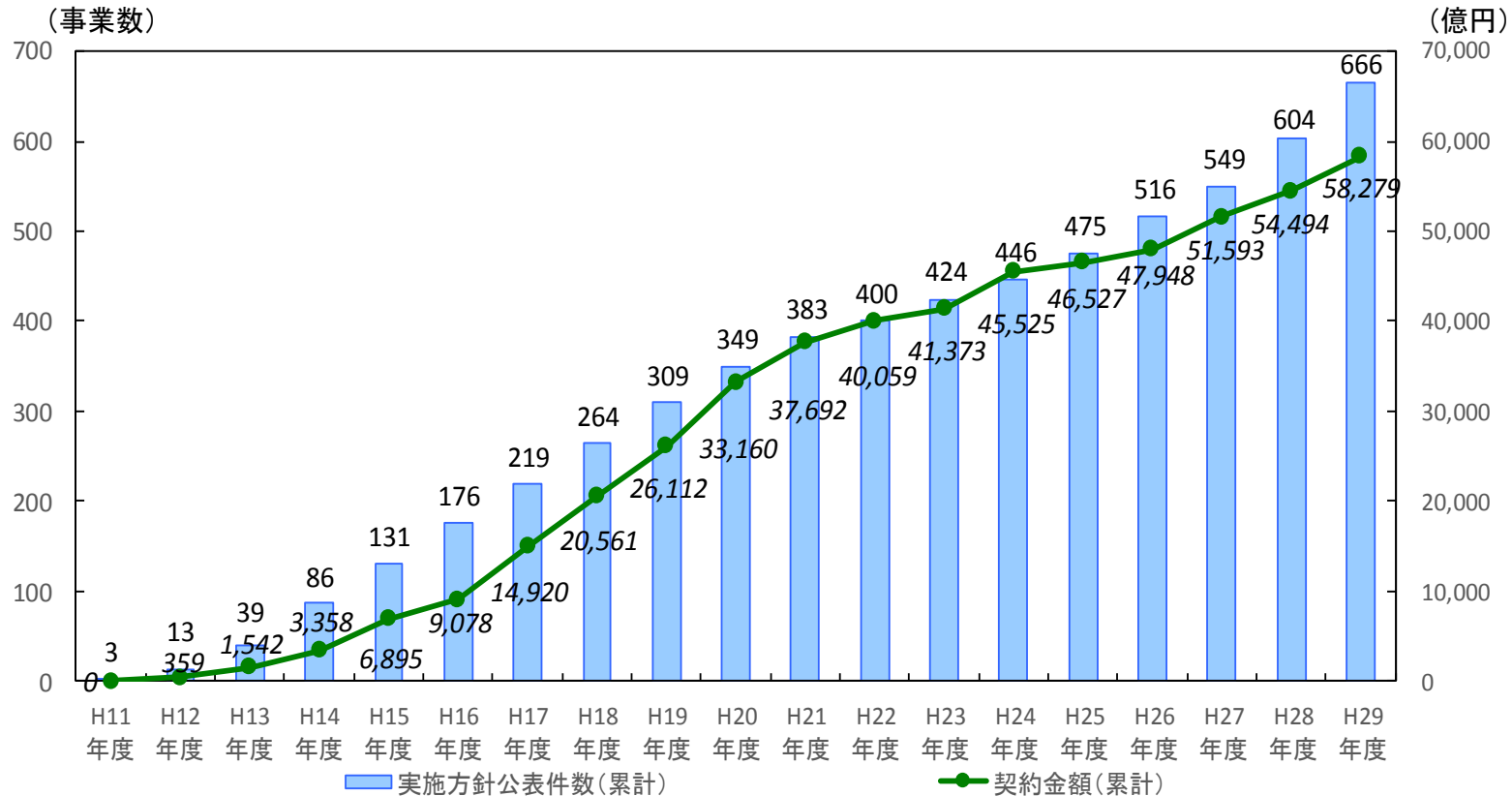
- ・ 専門的知識と豊富な経験を有する専任の民間人材を公募・登用、内閣府は必要な体制を整備(2019年度)【内閣府、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省】
- ・ 民間からの職員を登用する場合には、利益相反が起こらないよう徹底(2019～2025年度)【内閣府、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】

公営住宅、下水道及び都市公園の補助金採択・交付金実施の際のPPP/PFI手法の導入検討等を一部要件化しており、2019年度には地域居住機能再生推進事業において要件化を一層拡大。

	2016年度実施	2017年度実施	2018年度実施	2019年度実施
公営住宅	【地域居住機能再生推進事業】 「PPP/PFI手法の導入検討」を要件化	【地域居住機能再生推進事業】 三大都市圏については「PPP/PFI手法の導入」を要件化	—	【地域居住機能再生推進事業】 三大都市圏に加え、 政令指定都市で実施する場合は 「PPP/PFI手法の導入」を要件化
下水道	—	【社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金】 ①人口20万人以上の地方公共団体を対象に ・下水処理場の改築(事業費10億円以上)について、「コンセッションの導入検討」を要件化 ・汚泥有効利用施設の新設(事業費10億円以上)について、「PPP/PFI手法の導入」を要件化 ②全ての地方公共団体を対象に下水処理場の改築(事業費10億円以上)について、「施設統廃合に係る検討」を要件化	【社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金】 ① 全ての地方公共団体において ・2018年度末までに、「広域化・共同化計画」の策定に向けた検討に着手していることを平成31年度以降に要件化 ・2022年度末までに、「広域化・共同化計画」の策定することを平成35年度以降に要件化 ② 全ての地方公共団体において ・2018年度末までに、公営企業会計の適用に関し検討に着手していることを、平成31年度以降に要件化 ・2020年度末までに、人口3万人以上の地方公共団体については公営企業会計を適用すること、人口3万人未満の地方公共団体については公営企業会計をできる限り適用することを2021年度以降に要件化	—
都市公園	—	【社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金】 ①人口20万人以上の自治体が行う公園施設の整備(事業費10億円以上)を新たに実施する場合は、優先的検討規程等による、2017年の都市公園法改正により設けられた公募設置管理制度を含む「PPP/PFI手法の導入検討」を要件化 ②利用料金の徴収を伴う施設の整備を新たに実施する場合は、「公募設置管理制度の導入検討」を要件化	—	—

事業数及び契約金額の推移(累計)

(平成30年3月31日現在)



- (注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。
- (注2) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であり、PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年6月15日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。
- (注3) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

(出典：内閣府HP)

分野別実施方針公表件数

(平成30年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	179	38	220
生活と福祉(福祉施設等)	0	23	0	23
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	105	2	107
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	12	0	12
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	18	129	1	148
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
庁舎と宿舎(事務庁舎、公務員宿舎等)	43	15	4	62
その他(複合施設等)	7	60	1	68
合計	79	541	46	666

(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

- 全国9ブロックに産官学金で構成されるブロックプラットフォームを内閣府と共同して設置。
- ブロックプラットフォームを通じた案件形成の推進に向けて、①首長のPPP/PFIに対する理解促進を目的とした「PPP/PFI推進首長会議」、②地方公共団体等の案件に対する民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を開催するとともに、③民間事業者等を対象にコンセッションの事例等を紹介する「コンセッション事業推進セミナー」等を実施。

【2018年度、2019年度（予定）におけるブロックプラットフォームの主な取組】

○PPP/PFI推進首長会議

- ・全国7ブロックにおいて開催予定（北海道、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州・沖縄）

【2018年度開催実績】

計55市町村の首長等が参加

東北ブロック（仙台）11月2日（金） 関東ブロック（東京）10月30日（火） 中部ブロック（名古屋）11月27日（火）

四国ブロック（高松）11月13日（火） 九州・沖縄ブロック（福岡）10月31日（水）

○サウンディング（官民対話）

- ・全国6ブロックにおいて開催予定（仙台、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡）

【2018年度開催実績】

- ・地方公共団体等が有する具体の案件に対して、民間事業者の意見を聴く「サウンディング」を、全国計10会場で実施。121団体から135件が応募。
- ・これに加え、民間事業者から事業アイデアを提案する「民間提案型イベント」を東京にて開催。

○コンセッション事業推進セミナー

- ・2020年1月28日（火）頃開催予定（熊本市）

【2018年度開催実績】

- ・2019年1月24日に岡山市にて開催。民間事業者、金融機関、地方公共団体等あわせて約450人が参加。

- 官民連携事業を推進するに当たっては、首長のイニシアティブが重要であるとの観点から、首長間での官民連携事業の情報共有や、実施にあたっての悩み、課題について意見交換を行う、「PPP/PFI推進首長会議」を平成28年度から開催。
- 令和元年度は全国7ブロック（北海道、関東、北陸、中部、近畿、中国、九州・沖縄）で開催予定。

開催概要(令和元年度)

ブロック	開催時期	開催地	会場
関東	10月2日(水)	千代田区	アーツ千代田3331
北海道	10月15日(火)	恵庭市	えにあす
中部	10月21日(月)	名古屋市	演劇練習館アクテノン
九州・沖縄	10月31日(木)	福岡市	福岡市科学館
北陸	11月21日(木)	富山市	富山国際会議場
近畿	1月16日(木)	神戸市	デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)
中国	1月24日(金)	呉市	呉市海事歴史科学館(大和ミュージアム)

(参考) 平成30年度

全国5ブロックで開催 計55市町村が参加

【プログラムイメージ】

- (1) 情報提供（国土交通省、専門家等）
- (2) 基調講演（PPP/PFIに実績のある団体の首長）
- (3) 意見交換
 - ・官民連携に取り組むにあたっての課題や問題意識
 - ・これまでに実施した官民連携事業の成果
 - ・今後取り組んでみたい事業 等



【H30年度 福岡会場の様子】



【H30年度 東京会場の様子】

地方公共団体における官民連携事業の取組み（平成30年度PPP／PFI推進首長会議からの例）

国土交通省・内閣府が共催して、「PPP／PFI推進首長会議」を開催。全国5ブロック（東北、関東、中部、四国、九州・沖縄）で開催し、計55団体の首長等が参加。

■ 官民連携事業の実績

- ・ 指定管理を実施している団体は一定程度存在。
- ・ サービス購入型のPFI事業を実施している団体は少数ではあるが存在。ハコモノ整備や学校給食センターの整備、学校への空調設備設置が多い。

【指定管理】



総合福祉センター



文化センター

【PFI事業】



学校給食センター



市民行政センター

■ 今後、官民連携事業を想定している案件

【施設の整備・運営】

- ・ 上下水道、ごみ処理施設の整備・運営
- ・ 学校給食施設の整備
- ・ 学校の空調設備整備 等

【にぎわいづくりなど公共空間を活用したまちづくり】

- ・ 公園、河川敷地の利活用
- ・ 学校跡地、病院跡地、庁舎敷地の利活用
- ・ 市民ホール、図書館、公民館等への民間収益施設の導入

コスト削減や行政効率化だけでなく、民間のアイデアを活かして、にぎわいづくりなど、まちづくりを進めようというニーズがある

■ 官民連携事業を通じて地方公共団体が民間事業者に見ていること

【コスト削減や行政効率化】

- ・ 施設整備における整備コストの縮減
- ・ 収益施設の運営もトータルに考えた維持管理コストの縮減

【民間事業者ならではのアイデア・にぎわいづくり】

- ・ 来訪者の増加などにぎわいづくりに寄与するスキームや仕掛けの提案
- ・ 老朽化施設の更新、定住人口の確保、観光振興など幅広いテーマにおける民間のアイデアの提案

■ 官民連携事業に取り組むにあたって地方公共団体が感じている課題

【ノウハウ不足】

- ・ 官民連携事業を実施するにあたって、事業方式、官民対話の方法、官民のリスク分担、メリット・デメリット、人材育成や必要な体制など、基礎的なノウハウについて知りたい
- ・ 民間アイデアの活用による公園のにぎわいづくりなど、様々な事例を勉強したい

【民間事業者からのアイデアを引き出す方法や地元企業の活用】

- ・ 民間事業者の参入に向けたインセンティブの設定の仕方、小規模自治体の案件に参入してもらう方法について知りたい
- ・ 地元の企業の参入事例などを知りたい

【議会・住民等との合意形成】

- ・ 民間事業者と連携することに対する市民の不安の解消など議会、住民等との合意形成を進めるにあたっての留意点を知りたい

○ブロックプラットフォーム サウンディングの流れ

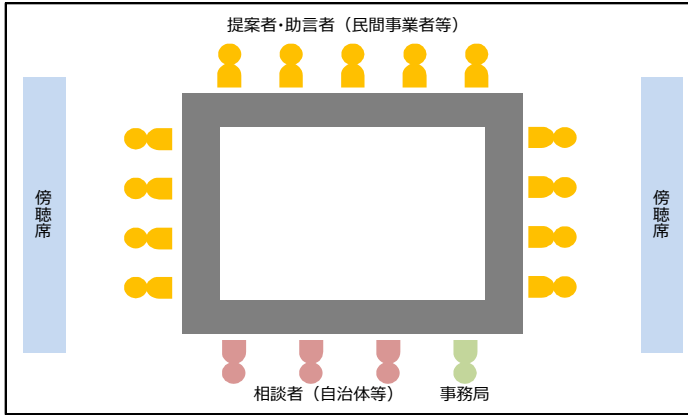
地方公共団体等に対し、
サウンディングを行いたい案件を募集

応募案件を公表し、助言等を行う民間事業者を募集

サウンディングの実施

1案件ごとに、地方公共団体と、当該案件に助言等を行う民間事業者が一同に会し、意見交換（オープン方式サウンディング）

【サウンディングブースのイメージ】



【中部ブロック サウンディング会場の様子】

○開催日程・場所

ブロック	開催日	場所
東北	11月25日(月)	フォレスト仙台(宮城県仙台市青葉区柏木1-2-45)
関東	12月5日(木)	TKP東京駅日本橋カンファレンスセンター(東京都中央区八重洲1-2-16 TGBビル本館)
中部	12月2日(月)	ウインクあいち(愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38)
近畿	11月26日(火)	TKP大阪本町カンファレンスセンター(大阪府大阪市中央区久太郎町3-5-19 大阪DICビル3F)
中国	11月29日(金)	岡山国際交流センター(岡山県岡山市北区奉還町2-2-1)
九州・沖縄	11月22日(金)	福岡県中小企業振興センター(福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15 福岡県中小企業振興センタービル)

○開催までの流れ

7、8月

9、10月

11、12月

案件募集(1次)
7/22(月)~8/30(金)

- ・提案いただく案件の概要を簡易様式で提出(案件名・事業分野等)
- ・**民間事業者募集開始時から**、国交省HPに掲載

官民対話促進会議
8/2(金)

- ・サウンディングまでの準備や当日の流れ、自治体として持つべき態度等について説明

案件募集(2次)
9/2(月)~9/30(月)

- ・提案いただく案件の概要を簡易様式で提出(案件名・事業分野等)
- ・様式提出いただき次第、順次国交省HPに掲載し、**関心のある民間事業者を募集**

プレゼン希望
事業者募集
9/9(月)~9/30(月)

- ・各会場にて、サウンディングへの参加を予定している事業者から参加自治体職員へアピールする時間を確保
- ・官民連携事業に関する実績や提案等をエントリーサイトに登録

民間事業者募集
10月初旬~10/31(木)

- ・案件概要、様式を国交省HPに掲載し、関心のある民間事業者を募集
- ・民間事業者から案件に対する**事前質問を受付**

ヒアリング
~10/31(木)

- ・有意義なサウンディングとするために、**コンサル等のヒアリングにより、当日資料の熟度を向上**

**サウンディング
実施**

先導的官民連携支援事業

地方公共団体等が先導的な官民連携事業の導入検討を行う際に必要となる調査委託費を国が助成することにより、官民連携事業の案件形成を促進。

タイプ

- (イ)事業手法検討支援型 : 施設の種類の、事業規模、事業類型、事業方式等の面で先導的な官民連携事業の導入や実施に向けた検討のための調査
- (ロ)情報整備支援型 : 先導的な官民連携事業の導入判断等に必要な情報の整備等のための調査

補助対象経費

コンサルタント等の専門家に調査や検討を依頼する経費(委託費)

補助率・補助限度額

予算の範囲内で、上限2,000万円の定額補助

(注)都道府県及び政令指定都市にあっては、コンセッション事業に関するものを除き、補助率1/2、上限1,000万円とする。

補助要件

調査対象が国土交通省の所管する事業であること、調査報告書を公開すること等

本年度の申し込みは終了いたしました。

【問い合わせ先】

TEL: 03-5253-8111(内線: 24224、24226、24218)

Mail: PPP_PFI@mlit.go.jp

H23～R1の支援実績

年度	申請数(件)	採択数(件)
H23	34	11
H24	50	21
H25	53	31
H26	61	28
H27	38	20
H28	61	24
H29	52	25
H30	72	27
R1	45	29
計	466	216

平成30年度 先導的官民連携支援事業

(イ)事業手法検討支援型 採択事業一覧

No	応募者	事業名
1	埼玉県	さいたま水上公園再整備に係る官民連携事業手法検討調査
2	さいたま市(埼玉県)	まちの時間軸に呼応する可変的PPP手法に関する調査
3	横須賀市(神奈川県)	長井地区交流拠点機能拡充に関する官民連携可能性調査
4	三条市(新潟県)	地域維持型社会インフラ包括的民間委託の改善検討調査
5	富山県	コンセッションを活用した有料道路事業に関する調査
6	大月市(山梨県)	JR大月駅北側地区における大規模未利用地を活用した地域拠点整備のための官民連携調査
7	美濃加茂市(岐阜県)	「前平公園内民間活力導入事業」導入可能性調査
8	島田市(静岡県)	金谷地区生活交流拠点形成及びネットワーク構築に係る官民連携手法導入可能性調査
9	大阪市(大阪府)	港湾施設(上屋)のリノベーション事業に関する官民連携可能性調査
10	松江市(島根県)	公的不動産を核とした交通結節拠点の創出に関する事業手法調査
11	呉市(広島県)	呉駅周辺地域総合開発に向けた官民連携導入調査
12	福岡県	官民連携手法による有料道路調査
13	対馬市(長崎県)	比田勝港国際ターミナルPFI事業導入のための調査
14	うるま市(沖縄県)	ヌーリ川公園整備事業におけるPFI導入可能性調査
15	下妻市(茨城県)	複合施設整備を中心とした新たなまちの拠点整備に関する官民連携調査
16	毛呂山町(埼玉県)	民間事業者の参入を促進する都市公園の官民連携事業手法検討調査
17	鎌倉市(神奈川県)	歴史的建造物等のPRE活用を核とした『公共的収益事業』に関する事業手法調査
18	南魚沼市(新潟県)	水インフラのトランスフォームを実現する管理運営スキームに係る調査
19	富山市(富山県)	下水処理場におけるまちづくりと連携したコンセッション導入可能性調査
20	瀬戸市(愛知県)	研究施設のコンセッション手法等による中心市街地の都市機能再編およびコンパクトプラスネットワークの形成
21	京都市(京都府)	自動運転技術を活用した新たな交通システムの整備手法に関する調査
22	福山市(広島県)	福山駅周辺の公共大型複合施設等のリノベーションによる官民連携一体的再生手法検討調査
23	北九州市(福岡県)	北九州空港における民間事業等活用可能性調査

(ロ)情報整備支援型 採択事業一覧

No	応募者	事業名
1	宮城県	みやぎ型管理運営方式に係る流域下水道デューデリジェンス調査
2	宇部市(山口県)	宇部市公共下水道(西部処理区)コンセッション推進に向けた情報整備調査
3	須崎市(高知県)	須崎市公共下水道施設等運営事業情報整備支援検討調査
4	富山市(富山県)	コンパクトシティ形成のための地域資金循環型官民連携PREファンドに係る情報整理調査

申請状況

	合計	イ型	ロ型
申請数	72件	63件	9件
採択数	27件	23件	4件

令和元年度 先導的官民連携支援事業

(イ)事業手法検討支援型 採択事業一覧

No	応募者	事業名
1	弟子屈町(北海道)	インセンティブ付与型PPPによる複合型地域観光交流施設の整備・運営に関する事業手法調査
2	気仙沼市(宮城県)	三陸道を活用した周遊観光可能性調査
3	調布市(東京都)	調布市道路管理手法検討調査
4	町田市(東京都)	芹ヶ谷公園の再整備事業に関する官民連携可能性調査
5	神奈川県住宅供給公社(神奈川県)	二宮団地創生のための官民連携プロジェクト調査
6	犬山市(愛知県)	未来投資型「道の駅エリア」官民連携事業調査
7	宇治市(京都府)	天ヶ瀬ダム周辺の周遊観光事業に関する官民連携手法検討調査
8	山陽小野田市(山口県)	市有地利活用及びエリアマネジメント等に係る官民連携事業可能性調査
9	長崎県	しまへの拠点となるにぎわいの港形成に係る官民連携調査
10	余市町(北海道)	道の駅機能の移転・再編と道の駅を核とした余市IC周辺地域の整備・運営に係る官民連携事業調査
11	和光市(埼玉県)	立体道路制度の活用によるMaaS拠点成立可能性調査
12	入間市(埼玉県)	入間市庁舎等整備に伴う公共空間の価値向上に関する官民連携手法の実現可能性調査
13	八千代市(千葉県)	かわまちづくりの後背地にある公共施設と一体となったエリアマネジメント調査
14	敦賀市(福井県)	金ヶ崎周辺整備事業における官民連携事業調査
15	須坂市(長野県)	須坂市臥竜公園エリアの官民連携リノベーションによる活性化事業検討調査
16	米原市(滋賀県)	グリーンパーク山東管理運営に係る公共施設等運営権事業導入可能性調査
17	彦根市(滋賀県)	地方都市における新たな官民連携手法による都市公園整備の実現可能性調査
18	守山市(滋賀県)	県・市管理公園の一体的Park-PFIによる「自転車の道の駅」等活性化調査
19	久御山町(京都府)	「久御山町まちのにわ構想」の具現化に向けた官民連携手法の導入調査
20	高砂市(兵庫県)	高砂市向島公園周辺地域における県市連携事業手法検討調査
21	和歌山市(和歌山県)	中央卸売市場に隣接した道の駅等による広域観光交流拠点官民連携事業調査
22	倉敷市(岡山県)	倉敷駅中心市街地スマートパークアンドライド+ウォーク実証調査
23	飯塚市(福岡県)	SIBによる飯塚市版官民連携まちづくり事業可能性調査
24	荒尾市(熊本県)	持続可能なスマートシティの実現に向けたエリアマネジメント手法検討調査
25	人吉市(熊本県)	石野公園の「道の駅」化に伴う公園再整備に係る官民連携事業調査

(ロ)情報整備支援型 採択事業一覧

No	応募者	事業名
1	対馬市(長崎県)	比田勝港国際ターミナルのコンセッション導入等に関する調査
2	新居浜市(愛媛県)	消化ガス等利用にかかる官民連携事業判断に必要とされる情報整備調査
3	沖縄県	既存複数MICE施設への公共施設等運営権導入実現に向けた調査
4	奄美市(鹿児島県)	(仮称)奄美大島バスセンター整備事業における官民連携事業導入情報基盤整備調査

申請状況

	合計	イ型	ロ型
申請数	45件	40件	5件
採択数	29件	25件	4件

国土交通省とPPP協定を締結した民間事業者が、協定パートナーとして、地方公共団体職員・地場企業向けにセミナーの開催、コンサルティングの実施、データベースの提供を行います。

国土交通省

PPP協定

協定パートナー

国土交通省

国土交通省は、協定パートナーの活動の広報や協定パートナーへの情報提供、協定パートナー主催セミナーへの職員派遣等を実施します。

セミナーパートナー

セミナーパートナーは、各々の強みを活かして、地方公共団体職員、地場企業等を対象としたPPP/PFIに関するセミナーを開催します。セミナーの参加費は無償です。

コンサルティングパートナー

コンサルティングパートナーは、地方公共団体職員及び地場企業の方を対象に、PPP/PFIに関する相談対応や基礎講座の開催を実施します。相談対応及び基礎講座の開催は無償で行います。

データベースパートナー

データベースパートナーは、PPP/PFIに関するデータベースを提供します。地方公共団体は無償でご利用いただけます。

セミナーパートナー (9者)

株式会社 オリエンタルコンサルタンツ
一般社団法人 国土政策研究会
特定非営利活動法人 全国地域PFI協会
大和リース 株式会社
日本管財 株式会社
一般社団法人 日本不動産研究所
株式会社 ブレインファーム
株式会社 北海道銀行
株式会社 YMFG ZONEプランニング

コンサルティングパートナー (金融機関:12者)

株式会社 青森銀行
株式会社 秋田銀行
株式会社 鹿児島銀行
株式会社 きらぼし銀行
株式会社 山陰合同銀行
株式会社 静岡銀行
西武信用金庫
株式会社 肥後銀行
株式会社 北洋銀行
株式会社 北海道銀行
株式会社 山梨中央銀行
株式会社 横浜銀行

コンサルティングパートナー (コンサルタント等:35者)

株式会社 アプレイザルジャパン	株式会社 地域経済研究所
株式会社 エイト日本技術開発	中央コンサルタンツ 株式会社
株式会社 エンジョイワークス	株式会社 テイコク
株式会社 小野建築研究所	デロイトトーマツグループ
株式会社 九州経済研究所	中日本建設コンサルタント 株式会社
ケイスリー 株式会社	日本管財 株式会社
株式会社 建設技術研究所	隼あすか法律事務所
国際航業 株式会社	株式会社 福山コンサルタント
一般社団法人 国土政策研究会	株式会社 ブレインファーム
株式会社 五星	ベックス 株式会社
株式会社 コプラス	株式会社 マインドシェア
株式会社 シー・アイ・エス計画研究所	株式会社 松下設計
シダックス 株式会社	八千代エンジニアリング 株式会社
清水建設 株式会社	株式会社 URリンケージ
特定非営利活動法人 全国地域PFI協会	ユーミーコーポレーション 株式会社
大日本コンサルタント 株式会社	ランドブレイン 株式会社
大和リース 株式会社	株式会社YMFG ZONEプランニング
玉野総合コンサルタント 株式会社	—

データベースパートナー (1者)

特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会

国土交通省PPPサポーター制度 概要

目的

地方公共団体における主体的なPPP/PFIの推進を図るため、これまでPPP/PFI事業において成果をあげてきた実務者を国土交通省が有識者の意見を聴いて任命し、任命された者（「国土交通省PPPサポーター」以下「サポーター」という。）が地方公共団体等に対し知見・ノウハウの提供を行う。

サポート方法

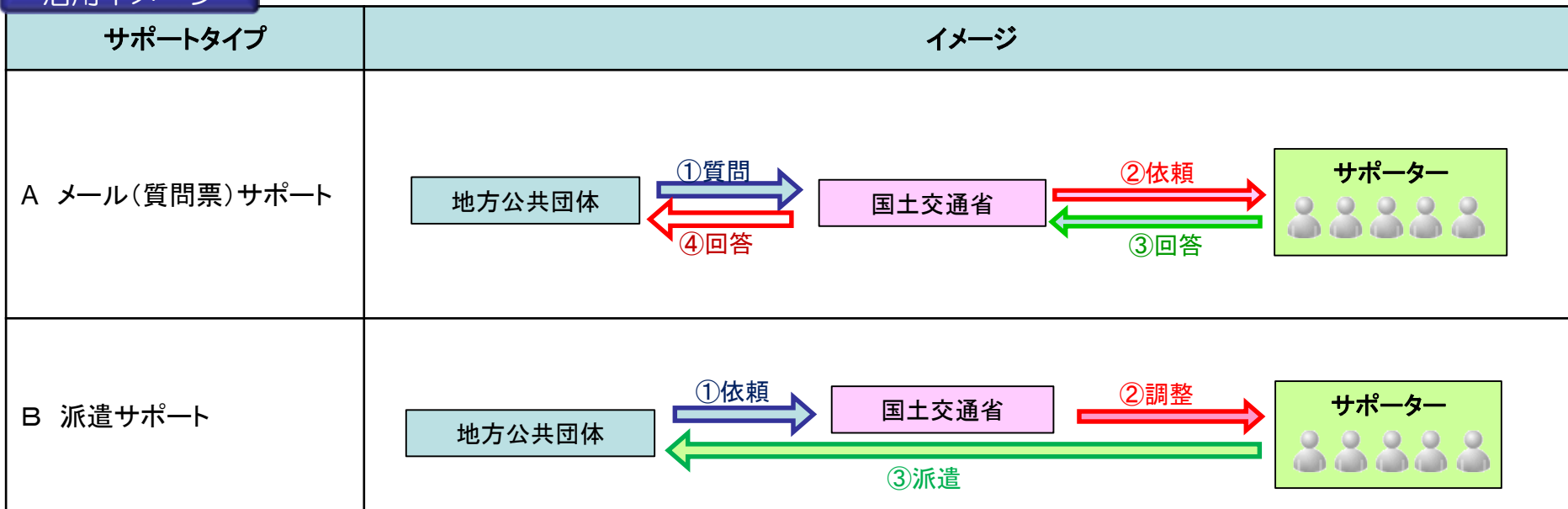
A：メールサポート

所定の質問票を作成いただき、国土交通省にメールにて送付。国土交通省又はサポーターから回答を送付。

B：派遣サポート

所定の依頼票を作成いただき、国土交通省又はメールにて送付。調整後、サポーターが地方公共団体に訪問し、個別相談や講演等を実施。（※交通費等は依頼者負担。）

活用イメージ



新規サポーターを含めたPPPサポーター一覧

※黄塗りのサポーターが今般新たに任命したサポーターです。

No.	所属	部課室	氏名	No.	所属	部課室	氏名
1	旭川市	環境部 廃棄物政策課 施設整備担当課長	上村 正彦	19	EY新日本有限責任監査法人	インフラストラクチャー・アドバイザーグループ シニアマネージャー	福田 健一郎
2	盛岡市	財務部資産経営課 主査	上森 貞行	20	株式会社 オリエンタルコンサルタンツ	関東支店 地域活性化推進部 参与	小口 健藏
3	紫波町	企画総務部 企画課長	鎌田 千市	21	株式会社 GPMO	グローバル研究事業部 顧問	天米 一志
4	富山市	企画管理部 行政経営課 主幹	山口 雅之	22	株式会社 GPMO	経営支援部長	井上 昇
5	習志野市	政策経営部 資産管理室 資産管理課 課長	早川 誠貴	23	八千代エンジニアリング 株式会社	社会計画部 技術第三課 (PPP・PFIプロジェクト担当) 課長	奥平 詠太
6	八千代市	総務部 庁舎総合整備課 主幹	井手 潤一	24	ランドブレイン 株式会社	住宅公共政策グループ 公民連携チーム チーム長	水嶋 啓
7	秦野市	上下水道局参事(兼)経営総務課長	志村 高史	25	ヴェオリア・ジェネッツ 株式会社	事業開発本部 PPP&提案企画部 シニアマネージャー	藤岡 祐
8	浜松市	産業部 エネルギー政策課 主幹	松野 英男	26	株式会社 クリーン工房	取締役兼事業開発部長	江頭 高広
9	愛知県	観光コンベンション局 国際観光コンベンション課 国際展示場室長	阿知波 智司	27	株式会社 スーツ	代表取締役	小松 裕介
10	岡崎市	総合政策部長	永田 優	28	大成コンセプション 株式会社	空港事業部	原 耕造
11	岡崎市	総合政策部 企画課 課長	岡田 晃典	29	大成有楽不動産 株式会社	ビル管理営業本部 営業推進部 BM企画室 係長	山下 知典
12	神戸市	都市局 市街地整備部 都市整備課 課長	小淵 康宏	30	大和リース 株式会社	札幌支店 副支店長	稲垣 仁志
13	鳥取市	総務部 財産経営課 資産活用推進室 資産活用係 係長	宮谷 卓志	31	大和リース 株式会社	東京本店 企画建築第一営業所 営業一課 課長	立花 弘治
14	福岡市	市民局 スポーツ推進部 スポーツ施設課 主査	野元 和也	32	株式会社 三井住友銀行	成長産業クラスター 第一グループ(インフラ) 部長代理補	梅井 貴行
15	行橋市	市長公室長	鶴 裕之	33	(任意団体) 中部PFI/PPP研究会	理事・事務局長	加納 白一
16	東洋大学	客員教授	藤木 秀明	34	公益財団法人 東京都公園協会	専門アドバイザー	町田 誠
17	ハイアス・アンド・カンパニー 株式会社／東洋大学 大学院 公民連携専攻	執行役員／客員教授	矢部 智仁	35	特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会	業務部長	寺沢 弘樹
18	一般社団法人 ちゅうごく PPP・PFI推進機構	代表理事	吉長 成恭	地方公共団体職員:15名、学識経験者・民間企業等職員:20名、計35名(敬称略、順不同)			

- 地域が主体となったPPP/PFIの推進を一層進めるため、国土交通省と内閣府が、概ね県単位の産官学金からなる地域プラットフォームと協定を結び、その活動を支援。

地域プラットフォーム 【地域の産官学金が結集】

- PPP/PFI事業のノウハウの普及
- 地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の促進
- 地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の促進

地域プラットフォーム構成員（例）

- 【産】 地元企業
商工会、建設業協会等
- 【官】 県、市町村、財務局
- 【学】 地元大学
- 【金】 地方銀行、信用金庫
日本政策投資銀行 等

- 職員等の講師派遣
- セミナー等の広報支援
- プラットフォームを通じたPPP/PFI事業に関する企画、構想の事業化支援
- 所管省庁への支援照会 等

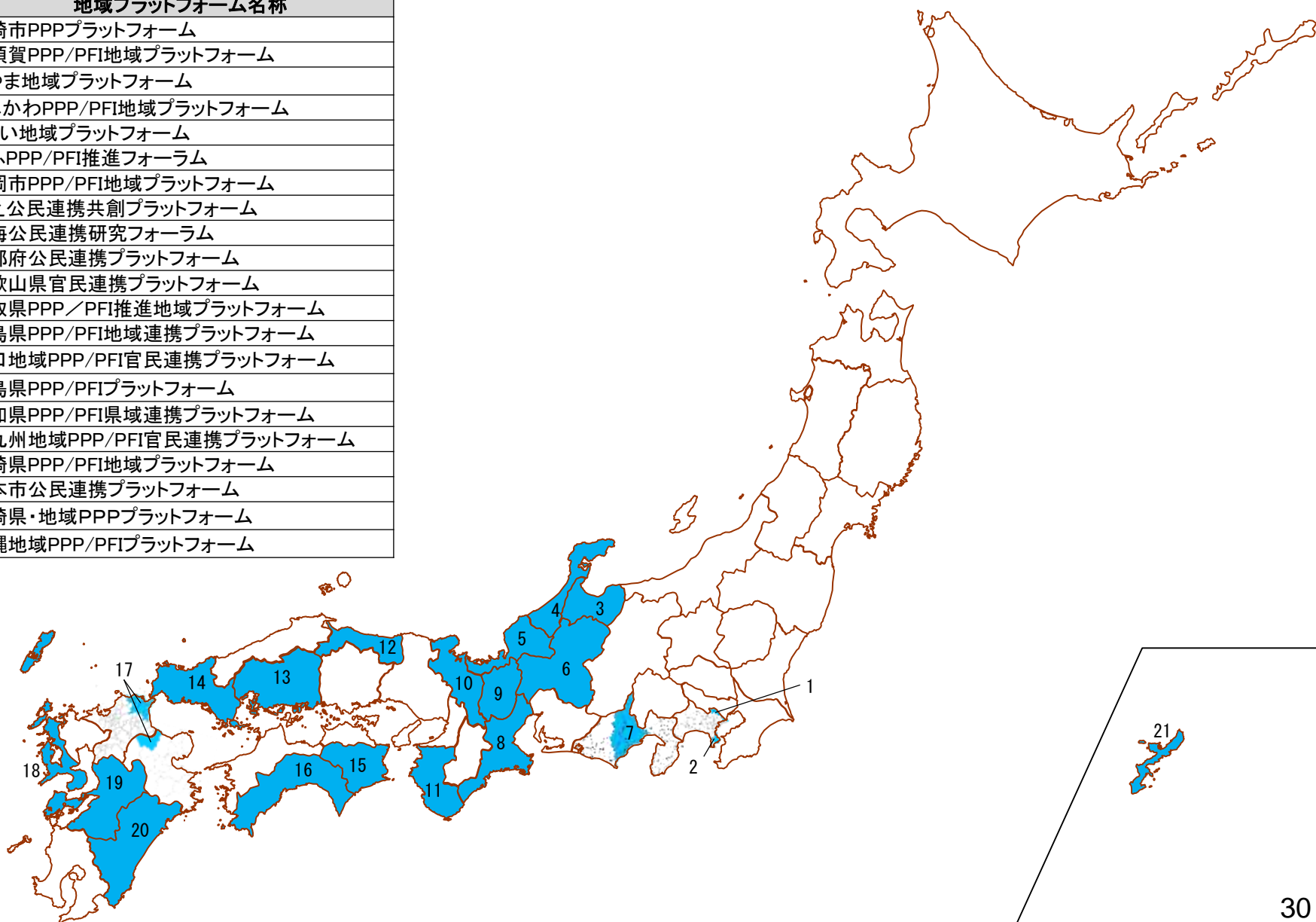
両府省の支援内容

協定

内閣府

国土交通省

No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム



0 はじめに

近年、地方公共団体では、PPP/PFIの導入可能性や公共空間の利活用などについて官民対話（サウンディング等）を行うケースが増加しています。国においては、これまで、マニュアルの作成や、2か年にわたる地域プラットフォームでのサウンディング等の企画・運営、市町村長との意見交換会等の取組を実施しています。本資料は、こうした活動を通じて得られた示唆をとりまとめ、今後、地方公共団体や民間事業者が、官民対話に取り組む際の参考としていただくことを期待して作成したものです。

1 これまで行ってきた地域プラットフォームによる官民対話

○ サウンディングの実施

平成29、30年度に「オープン方式」によるサウンディングを実施し、平成29年度は全国4会場で46団体50件、平成30年度は全国10会場で121団体135件の案件について、民間事業者と対話しました。

○ブロックプラットフォーム サウンディングの流れ

地方公共団体等に対し、サウンディングを行いたい案件を募集

応募案件を公表し、助言等を行う民間事業者を募集

サウンディングの実施
1案件ごとに、地方公共団体と、当該案件に助言等を行う民間事業者が一同に会し、意見交換（オープン方式サウンディング）

2 民間提案イベントの実施

○ 地方公共団体と民間事業者による対話型イベント「公共空間活用作戦会議」を平成31年2月8日に開催しました。公募によって選定された6社が、地方公共団体に向けて自社の事業についてプレゼンテーションを実施しました。

イベントにおける提案事業者

- ・株式会社 R.project
⇒ 都市公園や遊休地を活用したキャンプ事業
- ・認定NPO法人 芸術と遊び創造協議会
⇒ 姉妹おもちゃ美術館の創設

- ・株式会社 スノーピーク
⇒ 公園や遊休地、キャンプ場などで公共空間のにぎわい創出・活用
- ・u.company inc 株式会社
⇒ 地域社会の産業を活性化させるホテル事業
- ・株式会社 リビタ
⇒ 地域の活動拠点を内包したシェア型複合ホテル

- ・YMSコンソーシアム
（三井住友建設 株式会社、株式会社 ムラサキスポーツ、株式会社 矢野研究所）
⇒ 公共空間を活用したXスポーツ施設



3 これまでの取組から得られた効果的な官民対話への示唆

（1） 地方公共団体への示唆

① 官民対話（サウンディング等）に向けた示唆

A 民間事業者に聞きたい事項を明確にする

官民対話を通じて案件形成のための手がかりを得るためには、**民間事業者に聞きたい事項を明確にする**必要があります。

イ 民間の意見を引き出す工夫

【4つのポイント】

- ・ 事前の基本的な情報整備
- ・ 意見を引き出すきっかけづくり
- ・ スケジュール等の提示
- ・ 行政の本気度の提示

（参考）民間事業者が官民対話に求める基本情報

- ・ 施設の過去3年程度の収支情報
- ・ 施設の交通アクセスや立地状況
- ・ 施設に存在する法的制約
- ・ 施設の諸元（築年数、規模、面積、耐震性等）
- ・ これまでの検討経緯
- ・ 地方公共団体として工面できる事業費の想定

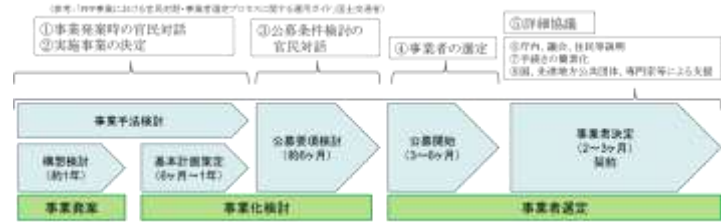
② 通常の業務にあたって官民対話（サウンディング等）につながる取組

A アンテナを高くすること

民間事業者とのつながりを大切にするとともに**他の地域で行われている官民連携の事例等を学ぶ**ことが大切です。

イ 継続的な官民対話（サウンディング等）の実施

案件の熟度に応じて官民対話を行う機会を積極的に設けることが必要です。



ウ 情報の発信方法の工夫

多様化する情報リソースを活用した情報発信の検討が必要です。

（2） 民間事業者への示唆

○ 官民対話（サウンディング等）に向けた示唆

① 行政からの行動を待つことなくアピールする

官民対話で民間事業者がもつ事例の発想やアイデアをとりいれたいという希望はあるが、それらの引き出し方が分からない地方自治体に対して、**民間事業者は自社のノウハウをアピールする機会をもつことが大切です。**

② 地方公共団体における行政プロセスへの理解

地方公共団体が事業を行う上では、事業化までの合意形成など一定のプロセスがある。**どのような検討プロセスを経なければならぬのか、スケジュール感はどのようになるのか**を知っておくことが重要です。

③ 継続的なノウハウの習得と事例研究

地方公共団体の希望に応えるような提案ができるように、**継続的な情報収集や事例研究**が重要です。

4 おわりに

官民対話が求められる背景やこれまでの取組内容のほか、効果的な官民対話に取り組もうとする地方公共団体に対して官民対話時・通常業務時に分けて5つの示唆を、また、民間事業者に対して3つの示唆を示しています。こうした示唆をふまえて、国としても官民対話をより効果的にするための参考資料として周知するものです。

(1)① 官民対話(サウンディング等)に向けた示唆

イ 民間事業者の意見を引き出す工夫

(エ) 行政の本気度の提示

- 行政の取組姿勢により、パートナーとなる民間事業者の思いも違ってくることを意識することが大切です。
- 官民対話には「民間事業者に全てを委ねる」という姿勢ではなく、むしろ一緒に良いものをつくりあげていくという考えで臨むことが大切です。

【民間事業者の意識】

民間事業者からは、地方公共団体が、官民対話の場を単なる企業誘致のツールとして捉えているのではないかとの懸念の声も聞かれる。

【民間事業者が行政との協働を念頭に官民対話に求めていること】

- ・ 全国の地方公共団体との繋がりを築きたい
- ・ 全国の地方公共団体の情報を収集したい
- ・ 様々な地方公共団体の考え方を共有したい
- ・ 自らのアイデアを採用してもらえる可能性を確認したい
- ・ とともに事業を行う可能性を判断したい



- 民間事業者は官民対話で行政の**本気度**を見極めています。
- 行政が民間事業者とともに協働していく姿勢を示すことが大事です。

効果的な官民対話促進のためのポイント ~事業者の立場で地方公共団体の方々へのお願い 

1. 早めの段階から対話・サウンディングの積極的な実施を

- ・政策形成段階から関わりたい民間事業者も存在、幅広い民間提案の余地を十分に確保
- ・意欲のある事業者には十分な情報提供 ⇒ 「隠れた潜在需要」の掘り起こしに民間の力を活用

2. 行政の基本方針、対象事業の趣旨と目的を明確に

- ・何のためにやる事業か。「行政は財政難なので民間資金と創意工夫で再生を」という事業はNG
- ・「民間収益施設導入」「賑わい創出」はNGワード ⇒ 地域課題に向き合いソリューションを導出

3. 官民対話を有益なものにするための行政の責務

- ・対話の結果公表と公募に向けた回答としてのフィードバックをスピード感をもってしっかりと
- ・行政の重要な責務は「市民・議会・地元へのアカウンタビリティ」「公権力の行使」

4. 地元プレイヤーの存在、活用の可能性を十分に検討

- ・地域の事情に熟知した地元企業・投資家が適切なリスクをとって事業を組み立てることが必要
- ・事業ストラクチャー構築、事業の与信力付与には地域金融機関の初動期からの参画が必要不可欠

5. トータルな視点で「プロセス設計」のできる庁内横断体制の構築

6. 現場感覚と実行力の習得：全国の先進事例の視察、研修会等への積極参加

- ・成功事例から学ぶのは「何をつくったか」でなく、事業の「プロセス」と関係者の「マインド」
- ・いわゆる「議員視察」「行政視察」は不要、事業プレイヤー候補を伴っての参加をお願いします！¹⁶